

〒470-0162

愛知県愛知郡東郷町春木白土1-242

株式会社喜多村

営業部 ニュースレター係



Evolution(進化)

in喜多村
vol.95

発行：2025年3月

レジリエンス認証に認証・登録されました



「レジリエンス認証（事業継続および社会貢献）」は、内閣官房国土強靱化室から上記ガイドラインに規定する「認証組織の要件」に適合する旨の確認を受けた「一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会」が、上記ガイドラインに基づく「国土強靱化貢献団体認証」として行うものです。

本認証は、大企業はもとより、中小企業、学校、病院等各種の団体における事業継続（BC）の積極的な取組を広めることにより、すそ野の広い、社会全体の強靱化を進めることを目的としています。



Chinaplas® 2025 に出展します

日時：2025年4月15日（火）～ 18日（金）

会場：中国深圳国际会展中心（宝安）

ブース：15P33

深圳で開催されるChinaplas 2025に出展します。

Chinaplasは40年以上続く歴史ある展示会で、プラスチックやゴム産業のビジネスプラットフォームです。主催者側の発表では、今年は4,000を超える企業が出展し、330,000人を超える来訪者が予想されています。

Chinaplas 2025にご来場の際は、是非弊社ブースへお立ち寄りください。



Chinaplas 2024の様子

【PTFE潤滑用添加剤についてのお問い合わせは下記まで】

営業部 営業1課 mail:info@kitamura ltd.jp Tel:(052)803-5151 Fax:(052)803-5190

安全経営あいちの賛同事業場として登録されました



この度当社は、愛知労働局が推進する「安全経営あいち®」に賛同し、賛同事業場として登録されました。

当社ではISO45001を認証取得し、それに沿ってこれまでも職場の安全性向上や働きやすい環境づくりに取り組んでまいりました。今回の登録を契機に、以下の活動をさらに強化してまいります。

1. **リスクアセスメントの実施**：現場の実態を把握し、適切な管理策を講じることで、安全性、生産性、品質の向上を目指します。
2. **PQCDSEの体系的な管理**：安全を経営課題として捉え、士気や環境面も含めた包括的な向上を推進します。
3. **社員全体の意識向上**：経営者および管理者がリーダーシップを発揮し、全社員が積極的に取り組む体制を整えます。

欧州 PFAS規制について

2024年11月20日、欧州化学品庁（ECHA）のウェブサイトでPFAS規制案の最新の進展が公開されました。その内容によると、全面的な禁止や条件付き禁止に加えて、一部の用途では引き続き使用を認める新たな規制の選択肢が検討されていることが明らかになりました。この新たな選択肢の対象として、電池、燃料電池、電解槽が挙げられており、さらに医療機器や半導体などの分野も対象となる可能性があります。また、パブリックコメントを通じて新たに特定された用途として、シーリング用途、テクニカルテキスタイル、印刷関連、さらには医薬品の包装や添加剤を含む医療分野が指摘されました。加えて、PFASの中でも特にフッ素ポリマーについては、多くの関係者から強い関心が寄せられているため、ECHAの意見書作成において十分な配慮が求められることが言及されました。

●専門家会議（RAC/SEAC）の審議状況

- ・ RAC第72回会合：2025年3月3日から3月7日まで
- ・ SEAC第66回会合：2025年3月11日から3月14日まで

審議開催時期	産業セクター	備考
2024年3月	● 消費者混合物 ● 化粧品 ● スキーワックス	
6月	● 金属メッキと金属製品の製造	
9月	● 繊維、皮革製品等（TULAC） ● 食品接触材料と包装 ● 石油・鉱業	繊維、皮革製品等（TULAC）、食品接触材料と包装は11月に審議継続
11月	● 繊維、皮革製品等（TULAC） ● 食品接触材料と包装 ● 建設製品	各セクター暫定的な結論で合意。建設製品について一部ペンディング事項があり再議題となる可能性有。
25年3月	● フッ素ガスの用途 ● 輸送機 ● エネルギー分野	
25年6月（暫定）	● 潤滑油 ● エレクトロニクス及び半導体 ● 医療機器	PFAS使用の多い工業用途分野の審議時期が未定

● PFAS制限提案5ヶ国が制限提案の見直しを示唆

規制提案を作成したオランダ、ドイツ、デンマーク、スウェーデン、ノルウェーの5つの国の当局は、2023年3月～9月の6か月間にわたり実施された公開協議（5642件のコメント、10万ページ超の資料）から得られた情報をもとに、規制案の評価を更新しています。これには、EUおよび欧州経済領域（EEA）内でのPFASの使用情報、代替品の適性、規制の社会経済的影響などが含まれています。各国当局は、以下の点を重点的に検討しています。

- ・ 初期の評価で考慮されなかったPFASの使用を特定し、既存の評価に統合または新たな使用分野として追加。
- ・ 提案後に施行された関連EU規制（例：改訂されたFガス規制）との整合性を確認。
- ・ 代替品に関する提出情報を分析し、例外規定や移行期間の適切性を再検討（追加、修正、削除の可能性あり）。
- ・ 全ライフサイクルを通じたリスク管理の観点から、全面禁止以外の規制オプションの妥当性を評価。
- ・ 社会経済的影響の評価を更新し、政策決定者が適切な選択を行えるようにする。

● EU各国の独自の動き

◆フランス

2025年2月27日、フランス議会はPFASの使用を制限する環境保護法を可決しました。この法律により、2026年1月1日から、化粧品、スキー用ワックス、衣料用テキスタイル（軍用や消防士用の保護服を除く）に含まれるPFASの製造、輸入、輸出、販売が禁止されます。さらに、2030年1月1日からは、すべてのテキスタイル製品に対してPFASの使用が禁止されます。一方で、食品接触用途については某社のロビー活動により、除外される事も決定されました。

◆デンマーク

一般消費財（保安/安全用途は除く）向けのPFASを含有する衣料品、履物及び防水剤の輸入及び販売を禁止する事をEUに通達しました。2025年7月1日発効、1年間の猶予期間を以て2026年7月1日より規制開始予定となっています。既に紙・段ボール用途は2020年7月1日に禁止されています。



受託粉体加工、フッ素樹脂（PTFE）潤滑用添加剤

株式会社 喜多村

〒470-0162 愛知県愛知郡東郷町春木白土1-242

TEL:052-803-5151 FAX:052-803-5190

URL: <https://www.kitamura ltd.jp/> Mail: info@kitamura ltd.jp

送付先の変更・配信停止ご希望の方は、お手数ですが、上記TELまたはMailにてご連絡ください。